

警 察 署 協 議 会 会 議 録

筑紫野警察署協議会

| | | |
|--|--|---|
| 開催年月日時 | 令和7年5月22日 午後4時30分 から 令和7年5月22日 午後5時40分 まで | |
| 開催場所 | 筑紫野警察署 | |
| 出席者 | 警察署協議会 | 会長以下10名 |
| | 警 察 署 | 署長、副署長、刑事管理官、総務第一課長、 総務第二課長、会計課長、生活安全課長、 地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、 交通課長、警備課長、事務局 |
| 議 事 概 要 | | |
| <p>【会長挨拶(要旨)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この度会長に就任したが、4年前に協議会に入ったときはコロナ過であり、開催されないこともあった。 しかし、徐々に協議会の機会が増え、署員の懸命に働く姿や、崇高な思いを目の当たりにすることができ、市民を代表して心からお礼を申し上げたいと思う。 ○ 特に昨年は、警察学校に訪問し、殉職した警察官の遺品を拝見したが、今も昔も命を懸けて県民を守っていただいていると感じ、胸が締め付けられる思いがした。 ○ 今年度は、協議委員・筑紫野署員ともに大きく出席者が変わっているが、新たな体制でも全力で協力していきたいと思う。 ○ 協議会としてこの2年間の任期を、心をつ一つにして努めていきたいので、協議委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。 <p>【署長挨拶(要旨)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公私ともに忙しい中のご出席、感謝申し上げます。 ○ 署長として、地域皆さんから信頼される警察を目指し、犯罪の抑止を目的とした検挙活動や交通事故防止活動など様々な課題に取り組んでいきたいと考えている。 ○ 本日は、各課長から令和7年4月までの情勢報告を予定している。 また、交通課長からは朝倉街道駅付近で児童4人が負傷した事故について、警察の取組等について説明をさせていただきます。 | | |

議 事 概 要

- 皆さんの忌憚ないご意見を願います。

【報告事項等】

管内情勢報告等

- 1 交通課長 「管内の交通事故発生状況」
- 2 生活安全課長 「管内の刑法犯認知件数の現状」
- 3 刑事第一課長 「令和7年4月末の重要凶悪事件・性犯罪の検挙報告」
- 4 刑事第二課長 「令和7年4月末のニセ電話詐欺の認知、検挙状況」
- 5 地域課長 「地域警察活動について」
- 6 警備課長 「雨季に伴う災害警戒について」
- 7 会計課長 「落とし物の状況について」
- 8 総務第一課長 「令和7年度警察官募集について」

【質疑応答】

- 委員から、「採用試験について、警察官Aと警察官Bに違いはあるのか」との質疑があり、総務第一課長から「Aは大学卒業程度、Bは高校卒業程度となっており、警察学校入校期間に差があるものの、業務内容に差はない」との回答があった。
- 委員から、「外国人が運転するレンタカー事故を見聞きするが、日本と同様に教習を受けているのか疑問であり、国際免許証の見直しが必要ではないかと思うが、予定はないのか」との質疑があり、交通課長から「現時点において、基準改正の話は耳に入っていない。国際免許証は、無制限に与えられるものではなく、ジュネーブ条約締結国が発行し、さらに各種要件を満たす必要があることをご理解いただきたい。」と回答があった。
- 委員から「近所に業者の無断駐車が多く、警察の警告も一時的なもので解決しない。何とかならないだろうか。」との質疑があり、交通課長から「私有地の場合は難しいが、道路に駐車する車両は何らかの違反がある場合が多い。合法的に駐車できる場合もあるが、車庫代わりの使用は不可である。団地内の場合であっても、警察から助言できることもあるので、気軽に相談してほしい。」と回答があった。

【総括】

会長から、「以上をもって協議会を終了する。」旨の総括があり会議を終了した。